

令和6年度 さいたま市民スポーツ大会ソフトボール競技 競技規則

さいたま市ソフトボール協会
会 長 田中 勉
理 事 長 岡田 貢
競技企画委員長 吉田 忠男

1. 競技規則

2024年度(公財)日本ソフトボール協会のオフィシャルソフトボールルールによる他、本競技規則に基づくものとする。ルールに相違がある場合は、本規則を優先する。

2. 競技方法

- (1) 本大会は、トーナメント方式により実施する。
- (2) 一般男子トップリーグは、2ブロックに別れた予選リーグ戦を行い、各ブロック上位2チームによる決勝トーナメントおよび5位～8位の順位決定戦で順位を決定する。
また、トップリーグの7位・8位チームと一般男子一部の1位・2位チームでチャレンジ戦(入替戦)を行い、次年度の昇降格チームを決定する。
- (3) 小学生の部は、総当たりのリーグ戦により順位を決定する。

3. 試合制限時間および勝敗の決定

本大会の制限時間は70分とする。ただし、トップリーグのみ90分とする。
当日の天候やグラウンドコンディション等により、大会運営上、制限時間を短縮したり試合前のフィールディングを省略する場合がある。

- (1) 準決勝・決勝においても、上記制限時間を適用する。
- (2) 制限時間を経過するか7回を終了した時点で新しいイニングには入らない。
- (3) 制限時間を経過し、後攻チームが先攻チームより得点が多い場合は、打者が打撃を完了した時点で試合終了とする。
- (4) 制限時間を経過するか、7回を終了した時点で同点の場合は、抽選により勝敗を決定する。
- (5) 全種別の準決勝・決勝は、およびトップリーグの順位決定戦と入替戦は、タイブレークにより勝敗を決定する。
- (6) 得点差コールドゲーム
 - ① 本大会は、次の得点差コールドゲームを採用する。
得点差コールドは、3回以降15点差、4回以降10点差、5回以降7点差とする。
 - ② 本大会の得点差コールドゲームは、準決勝・決勝にも適用する。
 - ③ トップリーグにおいても、得点差コールドゲームを適用する。

4. 試合開始時刻

各会場に於ける受付時間および試合開始予定時刻は、次のとおりとする。
チームを代表する者は、会場に到着した際に、大会本部に報告し受付をすること。
大会の運営上、グラウンドコンディションや天候状態により、試合会場や試合開始時刻が変更されたり、試合時間の短縮やフィールディングを行わないことがある。大会本部の指示に従うこと。
2試合目以降のチームは、棄権試合の発生やコールドゲーム等により、試合開始時刻が早まる場合がある。各試合の開始予定時刻の1時間前までに集合し、試合開始時刻が早まっても対応できるよう準備すること。

5. 試合開始予定時刻

【トップリーグ】

受付開始	第1試合	会 場	第2試合	第3試合
8:45	9:30	荒川総合運動公園	11:30	13:30
8:00	9:00	西遊馬運動公園・宝来運動公園	11:00	13:00

【トップリーグ以外】

受付開始	第1試合	会 場	第2試合	第3試合	第4試合
8:45	9:30	荒川総合運動公園	11:00	12:30	14:00
8:00	9:00	西遊馬運動公園・宝来運動公園	10:30	12:00	13:30
8:00	9:00	北部工業団地記念公園	10:30	12:00	13:30

(注) 下記の9項に記載する協力員であるチーム審判員および競技補助員は、担当する試合の開始時間の30分前（第2試合以降は、前の試合終了後速やか）に集合し、当該球場の審判員・競技委員に指示を得ること。

6. 打順表の提出とベンチ入りメンバー

- (1) 打順表の提出は、第1試合は試合開始予定時刻の30分前までに提出すること。
第2試合以降は、前試合の開始後30分以降から自チームの試合開始予定時刻の20分前までに、当該球場の審判員に提出すること。
本規定の時間までに打順表の提出がない場合は、提出済みのチームに攻守の選択権を与える。
- (2) 打順表に記載された選手は、チーム登録時に提出されたチーム登録用紙に記載されている登録選手でなければならない。
提出された打順表は、コイントスで攻守の決定する前に、審判員・記録員により確認する。
相違がある場合は、チーム控えの登録用紙記載の登録選手と照合するため、各チームは試合当日に自チームの登録用紙（選手登録名簿）の控えを必ず持参しなければならない。
- (3) 当協会の主催大会における打順表は、氏名欄のふりがなは省略することができる。
- (4) ベンチに入れるチーム関係者は、監督・コーチ・スコアラーおよび25名以内の選手とする。
- (5) 監督・コーチ・スコアラーが選手を兼ねる場合は、選手の人数に含まれ、打順表の選手欄にも記載すること。

(注) 選手登録名簿に○が付されていない監督・コーチは、選手として試合に出場することはできない。

- (6) ベンチ内にスコアラーとして入れる者は、選手登録名簿に記載された者とするが、（公財）日本ソフトボール協会に登録された公式記録員であることが望ましい。
選手兼任で登録されていないスコアラーは、ユニフォームを着用してベンチ内に入ることはできない。選手登録名簿で、ユニフォームナンバーが記されているスコアラーは、○印が付されていなくても、選手として出場することができる。
- (7) 小学生の大会に於いては、引率責任者が1名ベンチに入ることが認められるが、監督やコーチと兼任したり、ユニフォームを着用してベンチ内に入ることは出来ない。
- (8) 監督・主将が不在の場合は、監督代行・主将代行を指名することができる。
この場合、打順表に代行者の打順に○を付し（控え選手の場合はユニフォームナンバー）

打順表提出時に当該球場の審判員に申し出ること。
 監督代行を指名した場合は、ユニフォームナンバー30の正規の監督は、試合に参加することができず、ベンチ内に入ることも認められない。
 ただし、審判員と監督の試合前の先発選手確認打合せまでに、正規の監督がいる場合は、申し出た監督代行を取り消すことができる。

7. 棄権チームの扱い

- (1) 試合当日予定された試合のチームが棄権した場合7対0とする。
尚、一般男子は10対0とする。
- (2) 試合当日に棄権するチームであっても、下記第9項に記す審判員・競技補助員の派遣義務は、免責されない。担当する要員数を、集合時間までに派遣しなければならない。
- (3) 大会本部（または、各種別委員長）に連絡なく、無断で棄権や前(2)項に違反したチームは、大会運営に多大な支障をきたす迷惑行為である。
よって、警告書による警告を発し、本年度内に再度違反した場合は、本協会の懲罰規定に従い、懲罰委員会に諮り大会参加の資格を審議することがある。
- (4) (公財)日本ソフトボール協会傘下の加盟団体主催大会および埼玉県予選会・埼玉県大会等の上部大会に出場することによる同一種別での日程の重複に関しては、協会にて調整するがチーム事情による日程変更は原則として認めない。
- (5) 準決勝以上に進出したチームで、(公財)日本ソフトボール協会傘下の加盟団体主催大会および埼玉県予選会・埼玉県大会以上の大会への出場を理由とする以外で棄権した場合は、大会後の昇格やシード権は消滅するものとする。当該の種別委員会にて対応を決定する。
- (6) 予め棄権が予定されるチームは、できる限り試合当日の3日前までに、下記の各種別委員長へ連絡すること。ただし、雨天順延等により試合日程が変更となった場合は、事前に棄権を申し出ている、変更後の日程で参加可能な場合は、棄権の申し出は無かったものとして扱うので連絡すること。
止むを得ず、試合当日に棄権となった場合は、速やかに大会本部に申し出ること。

種別	種別委員長	連絡先
一般男子	小池 一美	090-6473-5544
壮年	横塚 亙	080-5097-9750
実年	狩野 浩	090-3248-3908
シニア・ハイシニア	中澤 芳春	090-3330-5635
レディース	久保井 定美	080-6614-5403
小学生	千葉 典夫	090-8779-1428

8. 試合の開始・終了

- (1) 試合の開始
 - ① 試合開始前に両チームの監督は、審判員の声掛けに従い、本塁を挟んで集合し先発オーダーの最終確認を行う。
この時、病気・怪我による理由の場合は、先発選手を変更することができる。
 - ② 審判員の合図に従い、「集合準備」でベンチ前に整列し「集合」で本塁を挟み両チームの選手は整列する。この場合、原則として打順表に記載された選手全員が整列する。
 - ③ 打順表に記載のない選手および棄権のため打順表が提出されなかったチームの選手は、整列してはならない。
 - ④ 投手の5球以内の投球練習後、球審が「プレイボール」の宣告により、試合が開始される。
- (2) 試合の終了
 - ① 試合制限時間が過ぎた後は、新しいイニングには入らない。

後攻チームの得点が多い場合は、先攻チームの攻撃終了時点までとする。
また、得点の多い後攻チームの攻撃中に試合制限時間を過ぎた場合は、打者の打撃が完了した時点で試合終了とする。

- ② 試合の終了は、両チームが本塁を挟んで整列し、球審の「ゲーム」の宣告で試合終了となる。

9. 大会運営の協力

試合終了後、対戦した両チームは、グラウンドの整備やライン引きを行い、次の試合の準備に協力しなければならない。

当日の試合があるチームは、以下に記す大会運営に協力する義務を負うものとする。

本規定の協力義務に違反した場合は、警告書による警告を発し、本年度内に再度違反した場合は、本協会の懲罰規定に従い、懲罰委員会に諮り大会参加の資格を審議することがある。

(1) 競技場の準備と整備

各球場の第1試合の両チームは、下記の場所に集合し会場設営に協力する。開催される会場により、協力する内容が異なるため、担当する競技委員の指示に従うこと。

集合場所・時間： 荒川総合 試合会場 8時30分
西遊馬/宝来 グラウンド入口 7時30分
北部工業団地 倉庫前 7時30分

自チームが試合を行う球場の用具運搬・テント設営・机・椅子の設営・グラウンド整備・ライン引きに協力する。尚、荒川総合野球場、西遊馬・宝来・北部・長宮では、外野フェンスを設営するので、競技委員の指示に従い協力する。

(2) 競技場の片付け

各球場の最終試合の両チームは、試合終了後に競技委員の指示に従い、会場の後片付けに協力する。

グラウンド整備・用具運搬・テント・机・椅子の片付けおよび外野フェンスを設営した会場での外野フェンスの片付け。使用した金棒や金具を確実に回収する。荒川総合では、回収した支柱の本数を当該球場の担当競技員に報告すること。

10. チーム審判員およびチーム競技補助員の派遣

本大会に参加するチームは、自チームが参加する試合当日に、試合を行う球場に於いて、下表に示すチーム審判員および競技補助員を派遣しなければならない。

当日棄権するチームであっても、免責されることはない。

本規定の協力義務に違反した場合は、警告書による警告を発し、本年度内に再度違反した場合、本協会の懲罰規定に従い、懲罰委員会に諮り大会参加の資格を審議することがある。

(1) チーム審判員の派遣

当日試合があるチームは、準決勝・決勝以外では、下表に従いチーム審判員1名を派遣する。派遣するチーム審判員は、(公財)日本ソフトボール協会の公認審判員の資格を有する者であることが望ましい。

尚、一般男子トップリーグとレディースの全試合、および各種別の準決勝・決勝は、チーム審判員の派遣は行わず、当協会所属の公認審判員にて行う。

(2) 競技補助員の派遣

当日試合があるチームは、下表に従い競技補助員1名を派遣し、競技委員の補助を行う。

チーム審判員および競技補助員の担当試合と集合時間

試合	集合時間	試合数が4試合の場合	試合数が3試合の場合
第1試合	試合開始30分前	第2試合の両チーム	第3試合の両チーム
第2試合	第1試合終了後速やかに集合	第1試合の両チーム	第1試合の両チーム

第3試合	第2試合終了後速やかに集合	第4試合の両チーム	第2試合の両チーム
第4試合	第3試合終了後速やかに集合	第3試合の両チーム	—

11. その他

- (1) 審判員の判断に基づく判定に関しては、抗議は認められない。
ただし、ルールの適用に関する疑義は、監督に限り認められる。
- (2) スポーツマンらしくない言動は厳禁とする。言動によっては、退場処分の罰則を与えることがある。また、懲罰の対象として懲罰委員会に諮ることもある。
- (3) 自チームの応援者の言動に対しても、チーム代表者・監督は、その責を負う。
- (4) 安全確保のため、ベンチ後方の競技場外（道路上）での素振りやキャッチボールを禁止する。
- (5) 荒川総合運動公園では、グラウンド外の空地でバッティングすることは禁止されている。
また、バッティングネットを設置することも禁止されているので注意すること。
- (6) 公園施設内は全区域禁煙である。喫煙場所が設置してある会場では、指定区域外での喫煙は厳禁とする。また、啞えたばこで通路を歩行したり、キャッチボールをすることは厳禁する。
他の施設利用者の受動喫煙や迷惑となるので厳守すること。
- (7) 荒川総合運動公園の施設入場時間は8時20分以降である。時間前は駐車場等で待機する。
また、グラウンド内の利用開始時間は9時以降である。時間前の立入りは行わずグラウンド外の芝生等で準備すること。
- (8) ユニフォームはチームで統一されていなくても良いが、ユニフォームナンバー（背番号）は、正規の番号を付さなければならない。
- (9) 当協会が主催する大会に於いては、次の用具の規定に従うこと。
当該球場の審判員が確認します。指示に従って下さい。
 - ① 金属スパイクおよびセラミック製スパイクの使用を禁止する。
 - ② バットは、JSAの検定マークが刻印された検定バットであること。
(グリップエンドにアタッチメント等を付けて使用してはならない)
 - ③ ウォームアップバット（マスコットバット）もJSA検定マークが刻印されたもの以外は、ベンチ内に持ち込むことができない。
 - ④ 上記②③の不正バットを発見した場合は、審判員が当日の試合終了まで預かるものとする。当日の試合終了後に返却する。
 - ⑤ 打者用ヘルメットは、JSA検定マークが刻印された、両耳の保護付きであること。
塗装を塗り直したものやヒビの入ったもの、耳当てが取れたものは使用できない。
 - ⑥ ベースコーチは、打者用ヘルメットを着用しなければならない。
 - ⑦ 捕手用ヘルメットは、JSA検定マークが付いていること。
 - ⑧ 捕手用マスクは、スローとガード付きで、SGマーク（日本安全協会）のシールが付いていないものは使用できない。

以上